



インフォメーションに記載した通り、今回の助成事業講習会を開催するにあたり、RDA Japan の認定資格について改めてまとめてみます。

## インストラクターについて

障がいをもった騎乗者とそのご家族の幸せを願う活動の主体者となるインストラクターの育成と輩出は必要不可欠です。

正しい知識と確かな技術、そして良識を持ったインストラクターのいるユニットが増え、ユニット活動を展開していく中で次のインストラクターを養成していくことこそが、「安全で楽しい障がい者乗馬」の普及に繋がっていくと信じて、障がい者乗馬（ホースセラピー）活動の「普及・啓発」と「人材育成」の事業を私たち RDA Japan の使命として取り組んでいます。

RDAJapan が認定しているインストラクターの資格は次の二種類です。

### 1. A 級インストラクター

（資格認定要件）

- ①B 級インストラクターとしての活動期間が3年以上、かつ障がい者乗馬の活動時間(ライダーの騎乗時間)が 500時間以上を有し、RDA Japan 認定講習会に参加をしていること（活動実績の証明書—ログブック等を提出審査）
- ②日本馬術連盟の騎乗者資格 B 級以上、または全国乗馬倶楽部振興協会技能認定審査馬場 2 級以上を有すること
- ③A 級インストラクターの認定試験に合格すること
- ④RDA および RDAJapan の理念に基づき、RDA ユニットとして RDA 活動を啓発し、かつ B 級インストラクター等の指導をすることができること

### 2. B 級インストラクター

（資格認定要件）

- ①A 級もしくは B 級インストラクターの指導の下で、障がい者乗馬の活動時間(ライダーの騎乗時間)が 100時間以上を有し、RDA Japan 認定講習会に参加していること（活動実績の証明書—ログブック等を提出審査）
- ②日本馬術連盟の騎乗者資格 C 級以上、または全国乗馬倶楽部振興協会の技能認定審査馬場 3 級以上を有すること
- ③日本赤十字社、又は各消防署などの救命救急法講習を修了すること
- ④満 20 歳以上の者（20 歳以下での受験は可能。20 歳を過ぎて認定）
- ⑤ B 級インストラクターの資格認定試験（筆記と実技）に合格すること
- ⑥ RDA および RDA Japan の理念に基づき、RDA ユニットとして RDA 活動を啓発し、かつ指導ができること

## インストラクターに求められる RDA 活動に必要な知識、技術とは？！

- ①馬の確保と管理・調教、馬具と馬装の選定、などをはじめとした 馬の取扱いができる
- ②騎乗者の病状・症状についての一定の知識がある
- ③状況に応じてご家族はじめ DR や PT,OT の協力の下、各騎乗者に即したレッスンプログラムの企画ができる
- ④活動時における突然の事故や緊急事態の対応や処置について対応できる

これら内容のカリキュラムとして資格認定のための講習会（資格認定カリキュラム①～④課目）、試験を設けています。全課目の試験を合格後、提出された証明書類を基に人材育成委員会の審査を経てインストラクター認定されます。

インストラクターに認定された方は、障がい者乗馬活動の現場において、安全で楽しく計画的な RDA 活動の普及啓発に取り組んでいただきます。

認定後は、3年に1度の更新が義務付けられており、知識や技術の風化を防ぎ自己啓発に役立てる為に、更新前には認定講習会の受講が義務付けられています。

また、A、B 級インストラクターの資格取得までのステップアップとして、インストラクターの指導と裁量の下で、認定アシストインストラクターと認定ヘルパー制度を設けています。

## ● HETI のインストラクター認定制度と RDA Japan の関係



2015年初頭より、HETI（The Federation of Horses in Education and Therapy）と資格認定制度についての協力体制を模索し協議した結果、RDA Japan の B 級及び A 級インストラクター資格保有者は無試験で HETI の Level1 インストラクターの資格認定を受ける事ができるようになりました。

これに加え A 級インストラクターにつきましては、HETI の定める一定の要件を満たし、HETI の審査基準をクリアした者については、HETI の Level1 インストラクター養成教育研修の指導者として、世界を舞台に活躍し、HETI に貢献する事ができます。

HETI の前会長で教育研修担当責任者の Ann O'Shallie 女史はじめ担当の方々に、RDA Japan のインストラクター資格認定制度のレベルの高さを評価して頂き、この様な協力体制をスタートさせる事ができました。



<http://www.frdi.net/index.html> より  
RDA Japan は日本の代表として  
HETI 会議の議決権をもつメン  
バーです

### —HETI について—

HETI とは、正式名称を Federation of Horses in Education and Therapy International（通称 HETI）といい、アイルランドに国際事務局を設置し、世界 47 カ国が加盟しています。

活動目的は治療的乗馬の分野で、障がい者の乗馬における国際レベルの技術と教育の専門知識を共有し、向上させる手段を提供すると言う権威ある国際機関です。

その HETI から日本では初めて RDA Japan の資格認定制度が世界基準として認められたことは大変に意義あることです。

私たちは、この基本概念を再確認し、プライドを持って実行するよう現状をより改善しつつ、より効果的な活動をしてゆくよう心がけてまいります。



インストラクター以外の資格として、A、B級インストラクターの資格取得までのステップアップとして、インストラクターの指導と裁量の下で、認定アシストインストラクターと認定ヘルパー制度を設けています。次は、アシストインストラクター、ヘルパーの認定制度についてです。

これらの資格は、RDAJapan認定インストラクターからRDAJへの推薦で取得できます。

## RDAJアシストインストラクターについて

### ・RDAJアシストインストラクターとは（定義）

RDAJ活動のヘルパーの中でインストラクターを目指し、指導インストラクターが一定のレベルを満たしたと認定したヘルパーである。指導インストラクターが認定した「指導付きインストラクター」です。

### ・RDAJアシストインストラクターの認定基準

- 1 インストラクターを目指し、指導インストラクターの下でログブックを作成している。
- 2 RDAJの①②③試験に合格している事が望ましい。（必須条件ではない）
- 3 ベースユニット、ユニット、準ユニットのアシストインストラクターについては、活動するにあたり指導インストラクターの指導を必要とする。
- 4 活動団体にインストラクターが不在の場合には、事前により乗手の活動プラン等が記載された名簿を指導インストラクターに提出し指導を受ける必要がある。  
※インストラクターがいない準ユニットや、インストラクター不在のベースユニット、ユニットであっても、アシストインストラクターが、名簿、プランニング等提出し、指導インストラクターの了承（指導を受ける）をもらえれば、RDAの活動は可能です。
- 5 指導インストラクターはアシストインストラクターを認定する場合、「一定レベル」を保つため指導インストラクター独自の試験を行なってもよい。（インストラクターの裁量の範囲とする。）

## RDAJヘルパーについて

### ・RDAJヘルパーとは（定義）

RDAJの活動をインストラクターの指導のもと、分担して行うリーダーやサイドウォーカー等ボランティアの総称である。

### ・RDAJ認定ヘルパーの基準

上記ヘルパーの中で、他の模範となり一定レベルを満たしたヘルパーに対し、指導インストラクターの裁量の下、認定を行う。

- 1 RDAJについて、RDA活動のためのガイドブック（以下ガイドブック）  
第1章（障がい者乗馬とは）・第2章（活動の要件）・第3章（活動の実際）・第4章（チームへのヒント）を理解している。
- 2 RDAJの①②試験に合格している事が望ましい。（合格が必須条件ではない）

さて、認定制度について長々とした説明になりましたが、みなさまご理解いただけましたでしょうか？！

RDAJapan 会員はホースセラピー活動現場となるユニットへの活動への参加実績を積むことでホースセラピー活動における様々な実績を積むことが可能です。